

平成21事業年度

# 事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人筑波技術大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	19

## 国立大学法人筑波技術大学事業報告書

### 「I はじめに」

本学は、平成 17 年 10 月に新たな四年制「国立大学法人筑波技術大学」として設置され、平成 18 年 4 月に始めて学生の受入れを行い、平成 21 年度は、4 年次までの学生が在籍し完成年度となった。

また、平成 22 年 3 月には、四年制大学移行後初めての卒業式を行い、第一期の卒業生を社会に輩出した。

本学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、設置目的の達成のため障害補償システムや教育方法の開発、研究に加え、教職員の資質向上などの課題克服と改善に積極的に取り組み、両障害者が専門職業人として社会参画・貢献できる人材養成を行うとともに、全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

平成 21 年度には、4 年制大学第一期生の卒業にあわせた聴覚・視覚障害者のための大学院修士課程設置の届け出を文部科学省に行い、平成 22 年 4 月から大学院技術科学研究科を設置することが認められた。

大学院設置が認められたことに伴い、学内に大学院技術科学研究科準備委員会を発足させ、大学院生受入れに向けて諸規則や設備等の整備を行うとともに、第一期生の入学試験を行った。

大学運営に関しては、平成 17 年度に策定した総人件費改革の実行計画（平成 22 年度までに概ね 5%削減）を踏まえ、当該年度の計画分を確実に実行するとともに、学長補佐体制を強化するため、平成 21 年度は、学生支援 SD 担当特命学長補佐に加え、新たに留学生・語学センター担当の特命学長補佐を任命した。

施設面では、平成 21 年 1 月から天久保キャンパス及び春日キャンパスで建築が進められていた新学生寄宿舎が 9 月に竣工し、聴覚・視覚障害者に配慮した設備が整備され、10 月から入居を開始した。また、大学内の共用スペースの確保等のため、講義室等の稼働状況の調査等を行い、基幹整備等の執行計画を作成し新たな共同利用スペースを確保するなど施設の有効活用を図った。

平成 21 年度から新たに「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」をスタートさせるとともに、本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信する観点から、国内の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への各種支援事業として、以下の事業を継続して進めた。

- ・高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業（平成 18 年度～）
- ・高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター(T-TAC)の構築事業（平成 19 年度～）
- ・聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業（平成 19 年度～）

そのほか「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の事業も継続して行った。

国際交流活動としては、新たに平成 21 年度に韓国の障害者雇用促進公団と交流協定を締結し、締結先は 5 か国 13 大学・機関となり教職員及び学生の交流を行った。また、タイ王国マヒドール大学の代表者や交流協定を締結している韓国障害者雇用促進公団の代表者を招聘し、第 10 回筑波技術大学国際シンポジウム「障害者高等教育と雇用の現状」を 10 月に本学で開催し、日本、韓国、タイ王国における国レベルや大学等における視覚・聴覚障害者の雇用の現状や取組みなどについて情報交換を行った。

地域社会との連携としては、引き続き、つくば市とのユニバーサル・デザイン共同事業、地域のボランティア団体との連携事業（手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成）、全国聴覚障害者情

報提供施設協議会との手話奉仕員指導者養成講座，手話通訳者指導員養成講座，音訳ボランティア養成講座，そのほか学校や地域住民からの視覚・聴覚障害に関する相談事業等を行った。

今後の計画としては，大学院におけるより高度な勉学や研究への需要に応じて行くとともに，障害者高等教育研究支援センターを基盤とした聴覚・視覚障害に係る情報保障等に関する研究分野のアクセシビリティ専攻の設置に向けた準備を進める。

障害者高等教育研究支援センターが教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」として認定（平成22年4月1日～平成27年3月31日の5年間）されたことから，本学と聴覚・視覚障害学生が在籍する他の高等教育機関との連携を更に伸展させるとともに，障害学生に対する学修支援を一層充実させる。

留学生受入れ 30 万人計画を踏まえ，本学の特徴を活かし，中国，韓国などアジアを中心に聴覚・視覚に障害のある留学生を受入れるため，平成 21 年度には国内外の障害留学生に関する調査，文献収集等を行い，報告書を取りまとめた。また，今後全国共同利用型の「留学生・語学センター（仮称）の設置に向けて準備を行うとともに，「教職課程の設置」や「学び直し」の受け入れ拡大などによりますます多様化する学びの需要に対応できる大学として，また，全国の障害者教育の先導的かつ中核的役割を担う大学として着実に実績を積み重ね計画を推進する。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

国立大学法人筑波技術大学は，聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として，これからの知識基盤社会に対応するため，個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて，幅広い教養と専門的，応用的能力をもつ専門職業人を養成し，両障害者の社会的自立を果たし，自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに，新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ，高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに，最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また，聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や，世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに，東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに，特色ある医療活動を通じて地域医療にも貢献する。

筑波技術大学は，これらの目標をより高いレベルで達成していくために，大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

### 2. 業務内容

上記の基本的な目標を達成するため，（1）教育環境の整備，（2）優れた教員の確保，（3）学生の学習能力の開発，（4）適切な職域の確保，（5）他大学の障害学生支援・大学開放の5つの課題を掲げ，障害に配慮した施設・設備の整備，情報ネットワークの整備，学生支援機器，システムの開発・活用，教材の作成などの教育環境を整備するとともに，授業に当たっては，少人数教育，学習能力別，コース別のグループ編成による個別指導を実施し，個々の学生の障害の特性及び学習能力にきめ細かく対応している。また，「聴覚・視覚障害学生の大学教育に関する相談・支援室」を設置し，聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学に対し，教育環境の整備，教育方法などに関する相談及び情報提供などを行っている。さらに，アメリカ，ロシア，中国，韓国など

における高等教育機関と障害者に係る教育研究の情報交換等、国際交流活動も積極的に展開している。

### 3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人 筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において、「筑波技術大学（仮称）の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学（仮称）設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案（筑波技術大学（仮称）の設置を含む）が可決、成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学 初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任

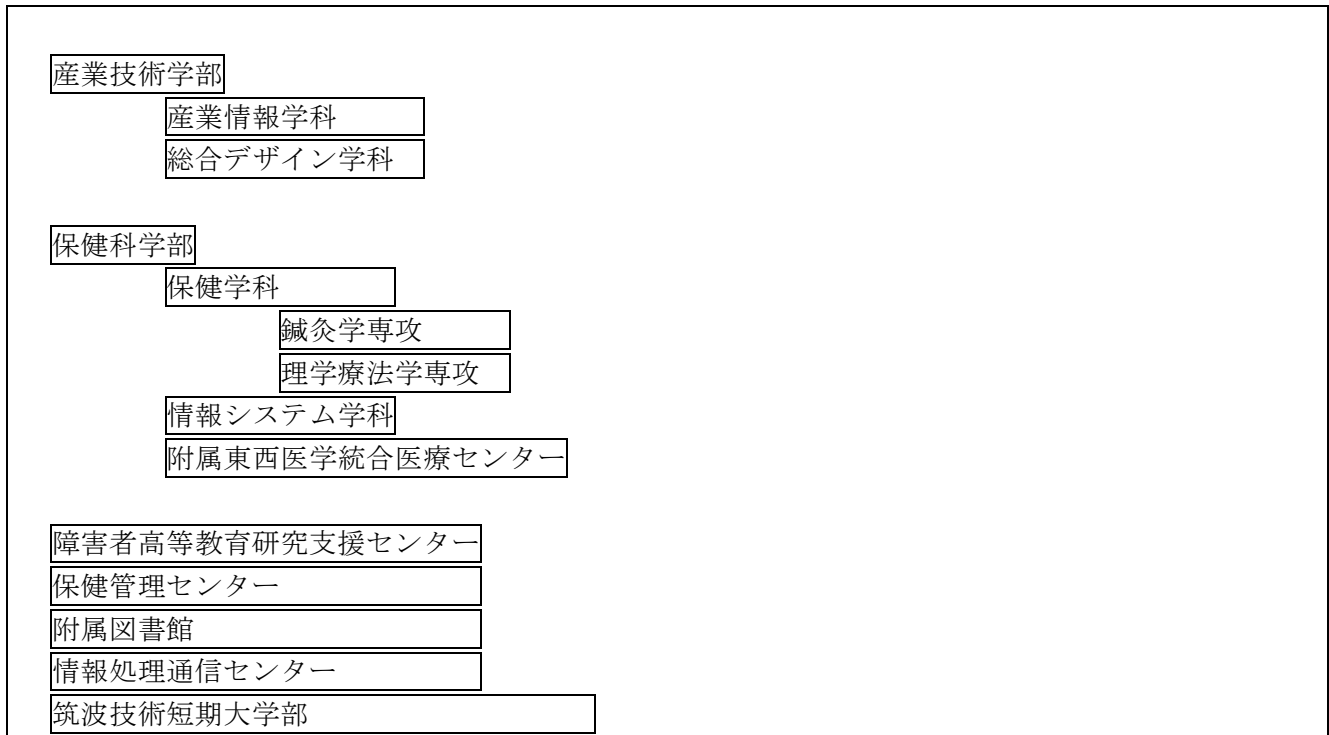
#### 4. 設立の根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図



#### 7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市

保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

#### 8. 資本金の状況

11,388,702,019円（全額 政府出資）

#### 9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数 355人

学部学生 353人

短期大学部学生 2人

10. 役員 の 状 況

役 職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	村上 芳則	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月筑波技術大学長
理事 事務局長	竹田 貴文	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 30 日	平成 17 年 7 月兵庫教育大学理事・事務局長 平成 19 年 2 月筑波技術大学事務局長
理事 (非常勤)	谷川 彰英	平成 21 年 6 月 1 日 ～平成 23 年 5 月 31 日	平成 16 年 4 月筑波大学理事 平成 19 年 4 月筑波大学理事・副学長
監事 (非常勤)	菅井 邦明	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 23 年 9 月 30 日	平成 16 年 4 月東北大学理事・副学長 平成 19 年 4 月東北福祉大学教授
監事 (非常勤)	鈴木 功三	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 23 年 9 月 30 日	平成 10 年 6 月株式会社常陽銀行常任監査役 平成 16 年 6 月常陽施設管理株式会社代表取締役 平成 19 年 5 月株式会社ケーヨー監査役(非常勤)

11. 教職員 の 状 況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

教員 169 人(うち常勤 112 人, 非常勤 57 人)
職員 84 人(うち常勤 68 人, 非常勤 16 人)

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注 1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注 2 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しません。

注 3 金額欄の「-」は 0 円を、「0」(百万円)は 50 万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,124	固定負債	900
有形固定資産	12,102	資産見返負債	848
土地	7,975	センター債務負担金	10
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	3,748	引当金	—
減価償却累計額等	△ 719	退職給付引当金	—
構築物	365	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 103	その他の固定負債	41
工具器具備品	855	流動負債	549
減価償却累計額等	△ 357	運営費交付金債務	—
その他の有形固定資産	337	その他の流動負債	549
その他の固定資産	22	負債合計	1,450
流動資産	773	純資産の部	

現金及び預金 その他の流動資産	749 24	資本金	11,389
		政府出資金	11,389
		資本剰余金	△245
		利益剰余金(繰越欠損金)	303
		その他の純資産	—
		純資産合計	11,447
資産合計	12,897	負債純資産合計	12,897

2. 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,039
業務費	2,843
教育経費	642
研究経費	235
診療経費	88
教育研究支援経費	57
人件費	1,800
その他	20
一般管理費	194
財務費用	2
雑損	—
経常収益 (B)	3,030
運営費交付金収益	2,481
学生納付金収益	180
附属診療所収益	109
その他の収益	260
臨時損益 (C)	99
目的積立金取崩額 (D)	95
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	185

3. キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	217
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△777
人件費支出	△1,805
その他の業務支出	△161
運営費交付金収入	2,570
学生納付金収入	147
附属診療所収入	110



その他の業務収入	134
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 313
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 36
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 132
Ⅵ資金期首残高(F)	880
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	749

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(財務諸表へのリンクを記載)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	2,659
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,042 △ 383
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	153
Ⅲ損益外減損損失相当額	3
Ⅳ引当外賞与増加見積額	△ 0
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	142
Ⅵ機会費用	175
Ⅶ(控除) 国庫納付額	—
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	3,131

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比168百万円(1.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の12,897百万円となっている。

主な増加要因としては、新学生寄宿舍完成、保健科学部附属東西医学統合医療センター改修等に伴い建物が、289百万円(10.5%) 増の3,030百万円、構築物が、25百万円(10.4%) 増となったこと、新学生寄宿舍の情報保障設備、教育用設備及び医療用設備の更新等により工具器具備品が、178百万円(55.8%) 増の498百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、運営費交付金繰越額の減により132百万円(15.0%) 減の749百万円となったこと、新学生寄宿舍完成に伴う建設仮勘定が、198百万円(96.7%) 減の7百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は106百万円(6.8%)減の1,450百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務が、リース開始等により44百万円(141.9%)増の74百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、中期目標期間の終了時点において精算のため収益化を行うこととされたことにより運営費交付金債務が、110百万円(100%)減の0百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は274百万円(2.5%)増の11,447百万円となっている。

主な減少要因としては、利益剰余金が、教育研究環境整備積立金等が減少したことにより65百万円(17.7%)減の303百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が、資産の増加等により340百万円(58.1%)増の△245百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成21年度の経常費用は122百万円(4.2%)増の3,039百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、教育目的のプロジェクト・新学生寄宿舍整備費用の増加等により248百万円(63.1%)増の642百万円となったこと、教育研究支援経費が、学内情報ネットワーク整備等による45百万円(358.3%)増の57百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が、総人件費改革による取組や退職金の減により156百万円(8.0%)減の1,800百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成21年度の経常収益は32百万円(1.1%)増の3,030百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の減等により52百万円(2.1%)減の2,481百万円、受託研究等収益が、受託研究収入の減等により3百万円(12.9%)減の21百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、授業料収益が、完成年度に伴う学生数の増等により33百万円(29.2%)増の148百万円となったこと、施設費収益が、新学生寄宿舍の建設等により11百万円(945.1%)増の13百万円となったこと、補助金収益が、設備整備費補助金による設備購入により23百万円(135.6%)増の39百万円、資産見返負債戻入が、新規購入資産の増に伴う減価償却費の増により12百万円(12.5%)増の108百万円となったこと、雑益が、間接経費収入の増等により7百万円(15.8%)増の55百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常利益の状況により、平成21年度の当期総利益は104百万円(129.0%)増の185百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは108百万円(33.3%)減の217百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が、特殊要因経費等の減により180百万円(6.6%)減の2,570百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは156百万円(99.5%)減の△313百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が60百万円(38.7%)増の214百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が222百万円(73.5%)増の525百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(7.9%)増の△36百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務償還に係る支出が4百万円(10.9%)減の△32百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは205百万円(7.0%)増の3,131百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職者の減により前期末退職給付見積相当額の控除額が減少したため、95百万円(202.4%)増の142百万円となったこと、業務費が、教育経費の増等により123百万円(4.5%)増の2,843百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、4年制大学が完成したことによる学生数の増により、33百万円(29.2%)減の△148百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	12,309	12,627	12,515	12,729	12,897

負債合計	1,007	1,431	1,291	1,556	1,450
純資産合計	11,302	11,196	11,224	11,173	11,447
経常費用	1,359	2,881	2,872	2,917	3,039
経常収益	1,265	2,955	3,015	2,998	3,030
当期総損益	43	74	143	81	185
業務活動によるキャッシュ・フロー	217	522	181	325	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38	△111	△243	△157	△313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26	△51	△44	△39	△36
資金期末残高	497	857	751	880	749
国立大学法人等業務実施コスト	1,515	3,113	2,819	2,927	3,131
(内訳)					
業務費用	1,213	2,555	2,524	2,570	2,659
うち損益計算書上の費用	1,377	2,881	2,872	2,917	3,042
うち自己収入	△164	△327	△348	△348	△383
損益外減価償却相当額	176	153	142	142	153
損益外減損損失相当額	—	41	4	6	3
引当外賞与増加見積額	—	—	1	△15	△0
引当外退職給付増加見積額	6	152	△24	47	142
機会費用	119	213	173	178	175
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は93百万円(118.0%)減の△14百万円となっている。

主な要因としては、業務費用において教育経費が、教育目的のプロジェクト経費及び新学生寄宿舎整備等により248百万円(63.2%)の増となったこと、教育研究支援経費が、学内情報ネットワーク設備整備等による物品購入等の増により45百万円(358.4%)の増となったこと、人件費が、総人件費改革による取組や退職金の減により145百万円(7.8%)の減となったことが挙げられる。業務収益においては、授業料収益が、完成年度に伴う学生数の増等により37百万円(26.0%)の増となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務利益は3百万円(116.3%)増の5百万円となっている。

主な要因としては、附属診療所収益が、患者数の増により5百万円(4.5%)の増となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学部等	△80	63	136	78	△14
附属診療所	△15	11	6	2	5
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△95	74	143	81	△9

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

### イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は117百万円(0.9%)増の12,652百万円となっている。

主な増加要因としては、新学生寄宿舎完成に伴い建物が219百万円増、情報保障設備として工具器具備品が19百万円増となったこと、教育用計算機システムをファイナンスリ

ースにより契約したことによる 62 百万円増が挙げられる。減少要因としては、新学生寄  
 宿舎完成に伴う建設仮勘定が、198 百万円減となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は 51 百万円（26.3%）増の 245 百万円となっている。  
 主な要因としては、診察用機器の更新により 45 百万円増となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学部等	12,118	12,414	12,314	12,535	12,652
附属診療所	191	213	201	194	245
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,309	12,627	12,515	12,729	12,897

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 185 百万円を積立金として整理する。

平成21年度においては、旧法人承継積立金及び目的積立金を新学生寄宿舍整備費及び教  
 育研究環境整備に当てるため、251 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

学生宿舎新営工事（総投資額 215 百万円）

学生宿舎新営電気設備工事（総投資額 51 百万円）

学生宿舎新営機械設備工事（総投資額 41 百万円）

学生宿舎新営エレベーター工事（総投資額 19 百万円）

学生宿舎工事監理業務（総投資額 5 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

保健科学部附属東西医学統合医療センター改修工事（総投資見込額 14 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているも  
 のである。

(単位：百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	1,398	1,600	3,054	3,080	2,962	3,010	3,295	3,317	3,598	3,509	
運営費交付金収入	1,236	1,236	2,731	2,731	2,622	2,622	2,792	2,792	2,648	2,648	
補助金等収入	—	18	19	—	—	25	20	26	31	48	予定外の獲得

学生納付金収入	72	79	130	135	129	122	128	120	151	147	授業料免除枠の拡大
附属病院収入	54	50	105	105	105	103	106	105	105	109	患者数の増
その他収入	36	217	69	109	106	138	249	274	663	557	受託研究費等の減
支出	1,398	1,360	3,054	3,053	2,962	2,945	3,295	3,125	3,598	3,382	
教育研究経費	965	871	2,186	2,167	2,085	2,065	2,221	2,141	2,330	2,175	経費節減
診療経費	50	43	96	76	96	82	104	84	170	196	改修工事による増
一般管理費	359	404	711	743	704	669	751	661	732	705	経費節減
その他支出	24	42	61	67	77	129	219	239	366	306	〃
収入－支出	0	240	0	27	0	65	0	192	0	127	－

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,030百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,481百万円(81.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益148百万円(4.9%)、附属診療所収益109百万円(3.6%)、その他収益292百万円(9.6%)となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標としている。

平成21年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成21年度計画	平成21年度の実施状況
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度予算配分においても、一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するほか、学生寄宿舎の整備経費を計上する。</li> <li>既存の学生寄宿舎と新学生寄宿舎との寄宿料の見直しを行い、寄宿料を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費として30,000千円を確保し、教育研究等改革・改善事業を22件採択し使用した。また、設備整備計画に基づき計画的な設備整備を円滑に行うため、設備整備費として80,000千円を確保し、20件の整備を行った。学生寄宿舎については、目的積立金を充当し、整備を行った。</li> <li>平成21年10月から利用開始となった新学生寄宿舎の寄宿料を決定するとともに、既存の学生寄宿舎の見直しを行い、平成22年4月から改定することとした。</li> </ul>
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の実行計画に基づき、中期計画期間中に人件費を概ね4%削減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、当初計画以上の人件費を削減(202,265千円、13.0%)した。</li> </ul>

<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、情報化の推進により、事務処理の効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、以下の業務を委託した。</li> <li>① 学生寄宿舍業務のうち一部建物管理・学生対応業務</li> <li>② 事務労働者派遣業務 総務課で1名、財務課で1名、合計2名の派遣職員を採用した。</li> <li>③ 職員宿舍維持管理業務</li> </ul>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。</li> <li>・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続実施した。</li> <li>・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施した。産業技術学部では4題、保健科学部では13題、障害者高等教育研究支援センターでは3題を採択し、資金を配分した。</li> </ul>
<p>以上のように年度計画を着実に実行し、第一期中期目標に掲げられた事項を達成できたと考えている。</p> <p>なお、学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,409百万円（84.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益180百万円（6.3%）、その他収益256百万円（9.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費641百万円、研究経費235百万円、人件費1,711百万円、一般管理費193百万円、その他79百万円となっている。</p> <p>イ. 附属診療所セグメント</p> <p>附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、平成21年度においては、年度計画において定めた、「全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策」、「評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策」並びに「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」の実現のため、「同センター経営の在り方に関する専門会議」から平成19年度に提出された報告書に基づく改善を図ったところである。</p> <p>具体的には、診療体制の充実を図るための措置として、非常勤医師を引き続き雇用するとともに、平成22年4月から欠員となっていた医師の補充を行うこととしたところである。さらに、診療施設・設備の充実についても、平成21年度において4件の医療機械設備の更新を行うとともに、診察室の改修及び身障者用トイレの設置等を行った。これらの医療サービスの向上及び経営の効率化を図った結果、平成22年3月に開催された「同センター経営改善会議」において、前述の報告書における提言内容については、すべて対応しているとの評価を受けたところであ</p>	

る。

なお、附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益 109 百万円（59.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 71 百万円（38.6%）、その他収益 4 百万円（2.1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 88 百万円、人件費 89 百万円、その他 2 百万円となっている。

### （3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、引き続き、総人件費改革の実行計画に基づき退職者の後任不補充等による人件費の削減、競争契約の積極的投入による管理経費等の節減、各種省エネルギー対策の実施等による光熱水料の削減を実施した。さらに、ペーパーレス化の推進を図るため、平成 18 年度より一部会議において、会議資料を電子化し会議用パソコンによるものとし、経費の削減に努めている。また、平成 21 年度においては、通話料の削減を図るため、IP 回線対応の電話交換機を導入したほか、空調機を重油方式からガス方式に切り替え、燃料費の削減を図っている。

外部資金の獲得については、平成 19 年度から科学研究費補助金の獲得状況に応じた奨励制度を設け申請意欲を高めるとともに、各種の G P 等へ積極的に申請している。その結果、平成 19 年度より「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（～21 年度）や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（～22 年度）が採択されたことに加え、平成 20 年度より「質の高い大学教育推進プログラム」（～22 年度）が採択された。また、平成 21 年度科学研究費補助金の採択件数は、42 件（前年度比 16.7%増）、94,927 千円（17,736 千円増）であり、採択件数及び金額ともに法人化後最高の獲得となった。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、国立大学法人評価委員会の 16 年度の評価結果において求められた「機能の充実を図るとともに効率的な運営」について検討するため経営協議会の下に専門委員会を設置した。その後、平成 20 年度からは「同センター経営改善会議」を設置し検討した結果、診療経費率が 17 年度 15.9%、18 年度 10.0%、19 年度 1.4%、20 年度 4.2%、21 年度 2.5%改善され、80.5%となった。

また、施設整備については、本学が聴覚・視覚に障害を持つ学生のみを受け入れる大学として、それぞれの障害特性に応じた施設整備やバリアフリー化を行う必要があること、また、平成 21 年度に学生定員が 90 名増加することに伴い、聴覚・視覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍が必要となっていたが、学生寄宿舍については、平成 20 年度に予算措置がされ、平成 21 年度に竣工したところである。同じく、平成 21 年度においては、発光点字ブロックやスロープ等を設置するなどのバリアフリー化を推進するとともに、附属図書館にセミナー室・研究個室を設置し、学生の教育・研究環境の改善を図ったところである。

設備整備については、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学として情報補償設備の老朽化、陳腐化は避けなければならないが、また、同時に 4 年制大学としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分対応していくために、更なる計画的な教育研究用設備の整備が必要であると考え。そのため、平成 20 年度より教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置（30 百万円）し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を行っている。また、平成 22 年度から大学院技術科学研究科が開設されることを踏まえ、今後も前述のような計画的な設備更新を継続することとしている。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書へのリンクを記載）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	0	—	0	—	—	—	0	0
20年度	109	—	100	9	0	—	109	0
21年度	—	2,570	2,441	129	0	—	2,570	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	精算のための収益化 【特殊要因経費】認証評価経費について運営費交付金債務0百万円 を収益化。
合計		0	

②平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	3	①業務達成基準を採用した事業等：【特別支援事業】再チャレンジ 支援経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3(業務費：3) ㊧固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 成果の達成度合い等を勘案し、3百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	3	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	50	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，【基盤的設備等整備】 新学生寄宿舎に係る障害者のための情報補償機器（特別分） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：50 (退職手当：27，業務費：23，一般管理費：0) ㊧固定資産の取得額：工具器具備品9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 27百万円を収益化。 新学生寄宿舎に係る障害者のための情報補償機器（特別分）に ついては，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務32百万円を振 替(収益化：23百万円，資産見返：9百万円)。
	資産見返運営 費交付金	9	
	資本剰余金	—	
	計	59	
国立大学法人 会計基準第77		47	精算のための収益化 退職手当について運営費交付金債務47百万円を収益化。

第3項による 振替額			
合計		109	

③平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	260	<p>①業務達成基準を採用した事業等：【教育改革】高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業，【教育改革】聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業，【拠点形成】高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業，【教育改革】視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業，【教育改革】社会人教育支援経費，【特別支援事業】留学生受入促進等経費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：260 （業務費：255，一般管理費：5）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：工具器具備品66</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業については，十分な成果を上げたと認められることから，90百万円を振替（収益化：86百万円，資産見返：4百万円）。</p> <p>視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業については，十分な成果を上げたと認められることから，98百万円を振替（収益化：58百万円，資産見返：40百万円）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，138百万円を振替（収益化：116百万円，資産見返：22百万円）。</p>
	資産見返運営 費交付金	66	
	資本剰余金	—	
	計	326	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,120	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,120 （業務費：1,924，一般管理費：194，その他の経費：2）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：建物16，構築物1，ソフトウェア5，工具器具備品13，図書1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が1定数(90%)を満了し，定員超過(110%)も発生しなかったため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	36	
	資本剰余金	—	
	計	2,156	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，【基盤的設備等整備】走査型電子顕微鏡による材料観察システム，【特殊要因経費】建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：10 （退職手当：0，業務費：10，一般管理費：0）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：工具器具備品27</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>基盤的設備等整備については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務27百万円を収益化。</p> <p>建物新営設備費については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務10百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	27	
	資本剰余金	—	
	計	37	

国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		51	精算のための収益化 退職手当について運営費交付金債務49百万円を収益化。 【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（教育経費）につ いて運営費交付金債務2百万円を収益化。
合計		2,570	

(別紙)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)，投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。